

2022年3月

去り行く人、残る人

3月は別れの季節です。職場でも定年退職になる人、新たな人生の道を歩むために今の仕事に区切りをつける人など様々です。新しい世界に向けて誠愛リハビリテーション病院を旅立つのであれば、寂しくはあるけれどエールを送ります。しかし、決して失意のもとに去っていくようなことがないようにというのが常々願っていることです。時間の長短に関係なく、私たちが同じ場所で同じ時間を共有し、同じ目標に向かって仕事をしたというのは偶然とは言え、ある意味で奇跡的なことです。そんな縁を思いながら、これまで患者の皆様のために当院で力を尽くしてくれた職員に、心から感謝の気持ちを捧げたいと思います。有難うございました。そして新天地でも伸び伸びと力を発揮してください。

一方、当院で引き続き一緒に仕事をしてくれる仲間の皆さんへも、私からメッセージがあります。4月からは、2年に一度の診療報酬改定が実施されます。今回の改定は、従来にも増して当院に大きな意味合いを持っていますので、その内容について少し詳しくお話しします。

当院はリハビリテーション専門病院として、最高レベルの診療を提供するた

めに、回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準を徐々に引き上げてきました。その結果、2つの病棟で基準1を、残りの3つの病棟で基準3を取得していることはご存知の通りです。本来は新しい年度より基準3の病棟の一つを基準1に引き上げる予定で準備を進めていました。ところが今回の診療報酬改定で病棟基準の見直しが行われ、重症患者の受け入れ割合を引き上げることが求められました（施設基準1の病棟で3割から4割へ、施設基準3の病棟で2割から3割へ引き上げ）。重症者の受け入れを増やすには、より多くのマンパワーを必要とします。またリハビリテーションの実績や在宅復帰率にもプレッシャーがかかってきます。

重症者の受け入れを増やすのはそれほど簡単なことではありません。施設によっては「仕方ない、一つランクを落として無理せずにやっけて行こう」と考えるかもしれません。しかし大切なことは、このような改定の先に何があるかを考えることです。今回の改定は、「質の悪いリハビリテーション病院は将来的に淘汰していきますよ。重症患者を回復させて家に帰してください。軽症患者さんは外来で診てください。今以上の実績を上げてください」という国のメッセージに他なりません。ここで安易に施設基準を落とすようなことをしたら、将来、必ず療養病棟と同じような憂き目を見ることになります（すなわち消滅します）。ここは何としてでも最低、現在の施設基準を守り抜かなければなりません。

これはかなりハードルが高く大変なことです。しかし、正直なところ私はそれほど心配していません。当院の職員の潜在能力を背景に、組織の運営方法をより合理的に変えていくことで乗り切れると感じています。事実、ここ1~2週間、各部署の責任者と相談を重ねていますが、それぞれができることを提案し、前向きに考えてくれており、病院としての一体感を感じています。私たちが力を合わせれば必ず乗り越えることができると思いますし、何があっても乗り越えなければならぬと心を決めています。どうか皆さんの力を結集して、この時代を生き抜いていきましょう。ウクライナの皆さんも頑張っています。我々も力を合わせてこの難局を切り抜け、どんな形であれ、ウクライナで試練に耐えている人たちを応援しようではありませんか！

* 院外の方々へ：回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準は、重症患者の受け入れ比率、リハビリテーションの実績、在宅復帰率、スタッフの配置、休日リハビリテーションの有無など、多くの要件で決まります。全ての病棟で最高ランクの施設基準を取得するのが目標ですが、重症者受け入れ率などのハードルのため、直ちに変更することは難しい状況です。ただし、入院する病棟によって治療格差が生じないように、十分配慮しながら診療に当たっています。どうかご安心ください。

長尾哲彦